

氏名	増澤 博和
事務所	桜橋法律事務所
住所	〒101-0046 東京都千代田区神田多町2丁目8番10号 神田グレースビル2階
電話	03-3525-8830
FAX	03-3525-8831
E-mail	hakuwa@sakura-tachibana.jp

主な経歴

昭和57年4月 弁護士登録 結城義人法律事務所勤務
昭和62年4月 独立し、北の丸法律事務所設立(共同事務所)
令和2年6月 北の丸法律事務所解散
令和2年7月 桜橋法律事務所入所 オブ・カウンセラー

自己紹介

令和5年4月で弁護士40年となりました。
前半の20年は、主に金融関係の仕事に従事
後半の20年は、サービスの取替と一般市民のための業務に従事
直近の10年は、調停委員、あっせん人、原発事故の仲介委員の業務などにも従事して
参りました。

あっせん人・仲裁人としてのコメント

法的な紛争は、お互いに相手方の話を聞いて考えることをお勧めしています。
年寄の話も聞いてみて下さい。裁判による解決がすべてではありません。

経験ある分野・担当可能な分野